

会議名	第 21 回杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会
日 時	平成 24 年 11 月 7 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所	永福小学校 家庭科室
出席者	統合協議会委員 19 名（欠席 4 名）
傍聴者	なし
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1)永福南小学校・永福小学校統合協議会報告書の作成について 3 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1)学校設置条例の一部改正について (2)指定通学区域に関する規則の一部改正について (3)統合新校の通学路について (4)統合に伴う学校開放説明会からの報告について (5)体育館棟落成式及び今後の式典予定について (6)教育目標『やさしくつよく』が目指す子供像について 4 体育館棟の見学
資 料	資料 1 統合新校の通学路 資料 2 体育館棟落成を祝う会実施案 資料 3 教育目標『やさしくつよく』が目指す子供像

会長	<p>おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。</p> <p>いよいよ統合に向けてカウントダウンが始まりました。あと5カ月という事で、まだこれから検討していかなければならないことも幾つかあるかと思しますので、ぜひ委員の皆さん方のご協力を賜りながら進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まず初めに、学校教育担当部長の玉山部長からご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
学校教育担当部長	<p>いよいよ、この統合協議会も終わりのほうに近づきました先ほど改修後の教室等を見せてもらいました。こういう環境の中で両校の子どもたちが一緒になって勉強できればいいなと思います。私もできる限りのことをしてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p>

	<p>ではまず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>〈資料確認〉</p> <p>それでは、議題に移ります。「永福南小学校・永福小学校統合協議会報告書の作成について」ということで、よろしくお願ひいたします。</p>
新しい学校づくり係長	<p>この統合協議会も、大きな議題としては、教育委員会に対する報告書をどうまとめるかという課題を残すのみとなりました。ですから、開催は、本日を含めてもう一回ぐらいということになると思います。協議会報告書は会長・副会長と事務局で下案をつかって、次回皆さんに提示をし、中身を確認していただくという手順になります。</p> <p>天沼小学校の開校に向けて検討していた協議会の報告書は、大体分量が60ページぐらいです。当協議会の報告書はそれぞれの議題の検討経緯や、今までに発行した協議会ニュースや、今作成中の校歌の詞と楽譜、コミュニケーションマークなどを資料として掲載する予定です。</p>
会長	<p>次回の協議会で、教育委員会に提出する報告書を皆さん方に見ていただくということになります。実は、その後の手順についてご説明させていただきます。まず教育委員会に提示し、その後、2月下旬から3月上旬あたりに議会の文教委員会への報告もしなければならないのですが、そこを逃してしまうと文教委員会への報告時期が5月以降にずれ込んでしまう可能性がありますので、できましたら2月の教育委員会にご報告をさせていただきたいと思います。新年度に統合校が開校しているのに、まだ報告書が提出されないというのもなんですので、できたら年度内に報告書をお示ししたいと思っています。</p> <p>ただ、今お話がありましたように、非常にボリュームがある内容ですので、次回の統合協議会のときにお示しさせていただいて、その後10日間程度時間を設けさせていただいて、何か追加とか修正等がありましたら、それぞれ委員の方々が個別的に事務局のほうにご連絡をいただいて、それを修正した形で、最終的にはそれを報告書として提示していくという段取りにしていきたいと思います。ちょっと時間的な都合の問題でそういうような形にせざるを得ないということもあるのですけれども、ご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次回提示させていただいて、委員のみなさまにはその内容を確認していただいて、修正等があればそれを反映さえて報告書を示していくというような段取りにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、3番、報告事項です。「(1) 学校設置条例の一部改正について」ということで、事務局、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>新しい学校づくり係長</p>	<p>当協議会で新しい学校の名称については、新たな意味での永福小学校にするということを決め、教育委員会には4月の時点で報告をしたところですが、学校の名称は、学校設置条例の改正の後、正式に決定となります。</p> <p>10月5日、今年度の杉並区第3回の定例会で学校設置条例の改正がされました。学校設置条例というのは、「第1条、別表のとおり幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を設置する」というスタイルで、ほとんど表しかないような条例なのですが、今まで永福小が別表の36番目、永福南小が44番目にあったものがそれぞれ削除され、表の最後、天沼小学校の下に新たに永福小学校として46番目に設置をされました。</p> <p>あわせて「(2) 指定通学区域に関する規則の一部改正について」も報告をします。10月5日の条例改正を経て、今度は新しい永福小学校の4月1日以降の指定通学区域をどうするかということも定めなくてはなりません。これは条例ではなくて規則なので、教育委員会の所管の事項になります。10月10日の教育委員会でこの規則の一部改正を行い、今まで永福小学校は、永福二丁目、三丁目、四丁目の一部が、永福南小学校は永福一丁目と下高井戸一丁目の一部、下高井戸二丁目の全部が指定通学区域になっていたのですが、これが一緒になり、両校の学区域を一つにする形で指定通学区域が定められたということです。</p> <p>それに付随して1点報告します。法的な意味で永福小学校は新たに設置という形になるので、今の1年生から5年生の在校生に就学通知書が出ます。あなたの小学校はここですよ、という通知書が全員に11月12日、来週の月曜日付で発送されます。これは特に手続が何かあるということではございません。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま(1)(2)、そして就学通知書の関係について説明がありました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「(3) 統合新校の通学路について」です。</p> <p>資料1をごらんいただきたいと思います。今までお話をしてきましたように、学区域が永福南小学校の学区域と永福小学校の学区域を合わせたものになっております。それが赤の太ラインで囲まれているところで、今度新たに新校が指定していく通学区域ということになっております。それに伴って、緑色のラインで結ばれているところが現在の通学路になっております。今度新たに設置する通学路がオレンジ色の点線になっているところがございます。そして、今まで通学路として使っていて、それを廃止するところが、緑の小さい点線というようなことになっています。</p> <p>今回学区が広がったことに伴って、PTAの皆さん方、事務局の皆さん方、警察等々の関係、それぞれの機関の方々と協力して実地踏査していた</p>

	<p>だき通学路を設定していただきました。この通学路で平成25年より示していきたいと思っています。</p> <p>なお、学区外から来る児童については、なるべく一番早い学区内の通学路に入ってきていただいて、そこから通学路を通過して学校に来てもらうという流れになっております。そんなことも含めながら、ちょっとごらんいただいて、ご確認いただければと思っています。</p> <p>何かご質問等ありますでしょうか。これについては今までも何回か、いろいろ随時説明をさせていただいておりますので、それを最終的にまとめてお示しさせていただくということになっておりますので、ご確認していただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では続いて、「(4) 統合に伴う学校開放説明会からの報告について」。これは事務局からお願いします。</p>
<p>新しい学校づくり係長</p>	<p>現在、平日の夕方・夜間や土曜日・日曜日、学校利用をしていないときに両校の体育館、校庭を登録団体に解放しています。具体的には野球やバレーボールをやったりしているわけです。</p> <p>25年4月から、永福南小学校は基本的に体育館も校庭も使用することができなくなります。4月1日以降どうするのか。それから、永福小学校の新しい体育館についても、来年の2月から開放利用ができるので、スポーツ振興課で呼びかけ、両校全ての登録団体に10月18日にお集まりいただいて、今後の利用方法等について概略を説明したところです。</p> <p>また、新しい体育館は冷暖房がつき、光熱水費がそれなりにかかるものですから、その実費負担をどうするのかということについて内部で検討していたのですが、冷暖房の使用に係る実費負担の徴収はなしということになりました。</p> <p>永福南小体育館や校庭の登録団体の方は、3月までの利用とし、その後は永福小学校に登録するというのが地理的にもやはり一番近いと思います。現在永福小学校では、この曜日の夕方はこの団体が利用することが大体決まっているとのことですが、新たに団体に加わることによって、そのフレームワークの調整をしなければいけなくなります。そのための話し合いの場を今後設けていくことになりました。まずは、みなさんで相互調整していただくというのが原則になります。</p>
<p>会長</p>	<p>開放団体にかかわることについて、あるいは使用についてのご説明をいただきました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、また新たに開校したときに集まっていいただいて、それぞれの約束事や使用方法についての確認は進めていかなければいけないだろうなと思っています。</p>

	<p>それでは、引き続き「(5) 体育館棟落成式及び今後の式典予定について」ということで、今後は開校に向けて幾つかの式典、あるいは落成式が予定されております。まず初めに、12月11日の火曜日に新体育館棟並びに図書室、PC室、学校支援本部、PTA室、プール等の完成に伴った落成式を行います。その資料が「資料2」という形で皆さん方にお示しさせていただいております。この内容について、よろしくお願いたします。</p>
永福小副校長	<p>それでは、簡単に説明させていただきます。子供たちが出し物をして、来賓の皆様と一緒に落成をお祝いしたいと考えています。12月11日の火曜日、時間は10時から11時20分。1時間20分程度を予定しています。それぞれの学年で5分程度の出し物を考えています。</p> <p>それから、式場については、簡単な略図を示してあります。来賓の皆様は約80名。当初、右側の上手のほうだけでと思ったのですが、人数が多いので、両側に来賓の席を用意しようと考えています。</p> <p>会の進行につきましては、1番が区歌斉唱、2番が校長先生のお話、3番が教育長先生のお話、4番目に体育館棟の壁にけやきをモチーフにしたレリーフを製作してくださった本校卒業生の相坂さんのお話をいただく予定です。5番目はお祝いの出し物としまして、1年生から6年生までが各学年5分。司会は、児童会の代表委員が進めていくことになっています。6番は全校合唱。これは「ビリーブ」という歌を歌いたいと思っています。全校でよく歌われている歌ですので、来賓の皆様にもきっと、ああ、あの歌だなということがわかっていただけたと思います。7番目は児童代表の言葉。これは代表委員会の委員長が代表の言葉を発表する予定です。8番、校歌斉唱。以上のような形で会を進めたいと考えております。</p> <p>会場の装飾につきましては、この後見ていただく体育館のほうのギャラリーのところに、クラスごとに一文字ずつ体育館棟落成を祝う言葉を飾っていきたいと考えております。これについては今制作に入っているところです。</p>
会長	<p>統合協議会委員の皆さん方にも、間もなくご案内の文章を発送いたしますので、ぜひご出席いただければと思っていますので、よろしくお願いたしたいと思います。</p> <p>そして、今後の幾つかの式典等の予定についてお話しさせていただきます。</p> <p>まず12月11日は、今ご説明をさせていただきました。</p> <p>その後、3月9日土曜日が永福南小学校の閉校式。</p> <p>続いて、平成25年度の4月6日土曜日、この日が新校の開校記念式典になります。今のところ、開始時刻は大体10時を予定しております。ま</p>

たこれについてもご案内を委員の皆さん方にはお出しさせていただきます。日程だけあけておいていただければと思います。その式典を行った後、簡単に施設を見ていただくような時間を設ける形をとろうと思っています。

翌7日が日曜日。そして8日が始業式になります。始業式を8時20分から開催して、その後入学式になります。今までは始業式の終わった後、慌ただしく1時間程度の時間で入学式をやっていたのですが、今回新たに統合して子供たちも一緒になるということもありますので、たっぷり担任の先生と子供たちとの出会いの時間、そして、先生同士の入学式までの行うときの手順等もありますので、ちょっと余裕を持って、大体11時ごろから入学式を予定しております。そのほうが子供も先生も余裕を持って最初の出会いを迎えられるのではないかなと思っています。若干この時間は変動していきますけれども、とにかく余裕を持った時間設定をしていきたいというようなことを、一応来年度に向けて計画は立てております。

よろしくお願ひしたいと思っています。これに関しては何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、先ほど追加させていただきました「(6) 統合新校の教育目標について」ということで、資料番号は特にありません。これは私のほうからご説明をさせていただきます。

前回の9月の折に、この教育目標について「目指す子供像」、子供にとっての目当てになる「永福小のあ・い・う・え・お」というものについてご提案をさせていただきました。そして幾つかいろいろなご意見・ご要望をいただいた中で、それを追加したり修正したりしながら、このような形で設定させていただいております。

「地域と共に創る学校を目指して」ということで、「やさしく つよく」。そして「目指す子供像」として、「やさしく」は、正しいことを判断する子、地域や社会につくす子、自分に自信をもてる子というような、知・徳・体の内容として分類してあります。「つよく」は、努力する子、がまんできる子。これは「がまんする」ということが非常に誤解されるのではないかということがあるので、「がまんする子」ということから「がまんできる子」と。みずからの意思でがまんをすることができる子というようなそういう文言に直させていただきました。そして、健康な体をつくる子というような、これも知・徳・体というようなことで分類させていただいて、実際にこの内容は、今度は教育課程をこれからつくっていく上で、こういうような場面でこういうことができる子ですよというような、もう少し具体的な場面に今後落とし込んでいって、教育課程をつくっていきたいと思っています。

	<p>います。</p> <p>また、教育課程では学習面や生活面、進路指導や生活指導、いろいろな部分があるので、全てこれに関連した内容で作成していくように予定しております。次回の統合協議会のときには、ある程度の教育課程の方向を皆さんにお示しすることができるのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>そして、常に子供たちが意識して行動をしていく行動目標となり得る「永福小のあ・い・う・え・お」。これについては前回、皆さん方にお話をさせていただいて特に異論はありませんでしたので、そのまま「あ・い・う・え・お」の「あ」は、あいさつのできる子、「い」は、いつもかんがえる子、「う」、うんどうする子、「え」、えがおでいる子、「お」、おもいやりのある子。これも「目指す子供像」に全部集約されていく内容になっております。こんなことで、来年度の統合新校の教育目標、そして目指す子供像は、このような形で進めさせていただきたいというふうに思っています。ご承認いただければというふうに思います。いかがでしょうか。（拍手あり）</p> <p>ありがとうございます。こうやって反応があると非常にいいですね。みんなで作くり上げてきたなという気持ちになって、本当にだんだんこういう気持ちが盛り上がってくるということはとても大事だし、この天気のように晴れ晴れとした気持ちになりますね。ということで、よろしくお願いしますと思います。</p> <p>以上で、本日の報告事項を全て終了させていただきます。あと一点、席上に配布してある前回の協議会会議録については何かありましたらファックスあるいはメール・郵送等で事務局のほうに送っていただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、体育館棟の見学について、よろしくお願いします。</p>
新しい学校づくり係主査	<p>これから体育館棟の見学をしていただきます。その流れを説明いたします。</p> <p>〈見学についての流れの説明〉</p>
会長	<p>見学についてのご説明をいただきました。後ほどよろしくお願いします。では、その他、何かありますでしょうか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>直接この協議会とは関係がないことですが報告します。都知事選が12月16日に実施されます。いつも選挙のときは、永福小学校が投票所になるのです。ところが、体育館棟の検査が完全に終わって、区に引き渡しになるのが12月17日であるため、今回永福小学校は投票所として使えません。永福南小学校が投票所となります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、最後に次回の日程を決めさせていただきたいと思います。</p> <p>〈日程調整〉</p> <p>最後になりますので、ぜひ全員がご出席できる日に設定したいと思います。それでは、1月28日の月曜日、10時から永福南小学校で統合協議会ということでよろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。</p> <p>本日幾つか報告事項がありました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。最後に、副会長よりご挨拶いたします。</p>
副会長	<p>協議会も残すところあと一回ということで、教育目標について、夏休み期間中、永福南小の校長室で会長と油汗をたら流しながら、どういう教育目標でこれからとやっていこうかなと考えたことをふと思い出しました。今までやってきたことがどんどんどんどん形になっていくのは本当にいいものだと思っています。最後までどうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>以上でこの全体は閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。この後、体育館棟の見学をよろしく願いいたします。</p>